

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 多様な保育サービスの充実

事業番号	134	135
事業名	延長保育事業	病児・病後児保育事業
事業概要	保護者の就労形態の多様化、職住の遠距離化等に対応するため、今後は地域の実情を踏まえながら、実施箇所の増や、新規に障害児の受入れ、午後8時までの「延長保育」を実施する。	看護休暇取得が困難な保護者にとって仕事と子育ての両立が困難なことから、医療機関併設型の「病児保育」を拡充していく。なお、病後児保育については、今後、医療機関併設型の病児保育に転換していく。
指標	実施箇所数	実施箇所数
初期値 (計画策定時)	16年度:104か所	16年度:6か所
目標値	21年度までに140か所で実施	21年度までに10か所程度で実施
21年度 実績値	直営13、民営127か所	8か所で実施
達成状況 (17～21年度)	140か所で実施(目標値達成)	8か所
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■実施箇所:140か所 ■延べ利用人数:17,850人 	<ul style="list-style-type: none"> ■延べ利用人数:4,763人
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス	政策分野1-(2) 保育サービス
「元気発進！子どもプラン」における事業名	延長保育事業	病児・病後児保育の充実
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 多様な保育サービスの充実

事業番号	136	137
事業名	夜間(長時間)保育事業	休日保育事業
事業概要	夜間の保育需要に対応するため、午前7時から概ね午前0時まで利用できる「夜間保育所」に加えて、需要の見込まれる八幡西区で「長時間保育」を新たに実施する。	日曜日、祝日及び年末の保育需要に対応する「休日保育」を引き続き実施する。
指標	実施箇所数	実施箇所数
初期値 (計画策定時)	16年度:1か所	16年度:7か所
目標値	21年度までに2か所で実施	21年度までに7か所で実施
21年度 実績値	1か所で実施	7か所で実施
達成状況 (17~21年度)	1か所	7か所(目標値達成)
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■実施箇所:1か所 ■延べ利用児童数:537人 	<ul style="list-style-type: none"> ■実施箇所:7か所 ■延べ利用人数:1,688人
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス	政策分野1-(2) 保育サービス
「元気発進!子どもプラン」における事業名	夜間(長時間)保育事業	休日保育事業
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 多様な保育サービスの充実

事業番号	138	139
事業名	特定保育事業	乳児保育事業
事業概要	パート就労などの多様な働き方を支援するため、週に2、3日程度又は午前か午後のみなど必要に応じてより柔軟に利用できる「特定保育」について、需要動向等を踏まえながら、実施箇所の増や、特定保育に対応できる人的、物的保育環境の整備・充実に努める。	乳児保育は乳児専門保育所と一般保育所との統合により乳児受入保育所として整備を進めている。この進捗状況を見ながら、その他の一般保育所における受入年齢(現行概ね6か月以降)の拡充を検討する。
指標	実施箇所数	-
初期値 (計画策定時)	16年度:1か所	-
目標値	21年度までに10か所で実施	-
21年度 実績値	5か所で実施	-
達成状況 (17～21年度)	5か所	-
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■実施箇所:5か所 ■延べ利用人数:113人 	<ul style="list-style-type: none"> ■乳児受入保育所の整備:無
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス	政策分野1-(2) 保育サービス
「元気発進!子どもプラン」における事業名	特定保育事業	「産休明け保育等の対応の強化(家庭保育員、乳児保育の拡充)」に統合
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 多様な保育サービスの充実

事業番号	140
事業名	障害児保育事業
事業概要	障害児の福祉向上、保護者の就労と子育て支援を図るため、通常保育での受入に加え、延長保育、一時保育においても障害児の受入を行う。また子ども総合センター、北九州市総合療育センターなど専門機関との連携を強め、LD・ADHD・高機能自閉症児など発達障害児への支援の拡充を図る。
指標	障害児の延長保育及び一時保育の受入れ
初期値 (計画策定時)	16年度:なし
目標値	21年度までに障害児の延長・一時保育での受け入れ実施
21年度 実績値	「障害児延長保育」「障害児一時保育」を実施
達成状況 (17～21年度)	障害児の延長・一時保育での受け入れ実施(目標値達成)
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■一時保育で在宅障害児の受け入れを実施 ■延長保育で入所障害児の受け入れを実施 (対象児:集団保育が可能な障害児)
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス
「元気発進!子どもプラン」における事業名	障害児保育の充実
備考 (特記事項)	
担当(課)	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 保育行政の効率化

事業番号	141	142
事業名	保育所の適正配置の推進	公立保育所の民営化など
事業概要	入所児童数の推移や就園率(就学前児童数に対する保育所入所児童数の割合)の状況など地域の保育需要の推移を踏まえ、保育所の適正配置を推進する。また、待機児童の解消とともに、よりよい保育環境を確保するために年度当初の定員超過の状況の解消を目指す。特に、待機児童の解消や年度中途の入所希望への対応を充実するため、民間社会福祉法人等の協力のもと、既存保育所の定員増を行い、保育所が不足する地域の入所枠を拡大する。	今後、さらに多様化する保育ニーズに対応するため、一層の効率的な保育所運営が求められている。これまで実績のある民間活力を活用し、公立保育所と民間の乳児専門保育所との統合等や公立保育所の建替え等を機に公立保育所の民営化を推進する。また、公設民営保育所を社会福祉法人に移譲するなどの民営化を実施する。一方、公立保育所においては公立保育所の果たすべき役割を認識しつつ、保育の質の向上、子育て家庭の支援や、実施困難な事業等に取り組む。
指標	待機児童数	直営保育所施設数
初期値 (計画策定時)	16年度:57人	16年度:31施設
目標値	22年度までに待機児童数0人	22年度までに直営保育所数20施設程度
21年度 実績値	0人	23施設(平成22年4月1日現在)
達成状況 (17~21年度)	平成20・21年度…待機児童0人 平成22年度 …待機児童16人	直営保育所数23施設(平成22年4月1日現在) 8施設を削減(平成17~21年度)
21年度 実施状況等	■既存保育所の定員増…1施設・30名増(21年4月1日付)	■直営保育所1施設を民営化 (19年度公表、20年度法人公募、21年4月1日付民営化)
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス	政策分野1-(2) 保育サービス
「元気発進!子どもプラン」における事業名	保育所入所定員の拡大	直営保育所の再編・民営化
備考 (特記事項)	実績、達成状況とも4月1日現在	実績は平成22年4月1日現在
担当(課)	子ども家庭局・保育課	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 保育行政の効率化

事業番号	354
事業名	直営保育所給食調理業務の民間委託
事業概要	本市行財政改革大綱(平成9年8月)に基づき、「公民の役割分担の見直し」の一環として、保育所給食調理業務の民間委託を行う。委託化の基準として、「調理員が2名欠員」となった時点で、民間委託化を行う。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
21年度 実績値	—
達成状況 (17～21年度)	—
21年度 実施状況等	■3施設(平成11・12・20年度)で給食調理業務委託を実施済
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(2) 保育サービス
「元気発進!子どもプラン」における事業名	直営保育所給食調理業務の民間委託
備考 (特記事項)	
担当(課)	子ども家庭局・保育課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 放課後児童クラブなどの充実

事業番号	143	144
事業名	放課後児童クラブの整備	放課後児童クラブの運営の充実
事業概要	<p>両親共働き等の理由により、昼間保護者のいない、主に小学校低学年を対象としていた放課後児童対策を、希望する全ての子どもたちを対象とする放課後の居場所づくり、いわゆる全児童対策に転換するために必要な施設整備を行う。</p> <p>施設整備にあたっては、児童一人当たりの生活スペースを概ね1.65㎡以上確保するよう努めるとともに、児童が静養できるスペースを確保する。</p> <p>71人以上の大規模クラブについては、別棟を建設する等して分割(複数化)する。</p>	<p>両親共働き等の理由により、昼間保護者のいない、主に小学校低学年を対象としていた放課後児童対策を希望する全ての子どもたちを対象とする放課後の居場所づくり、いわゆる全児童化対策に転換することで、高学年児童や留守家庭以外の児童、障害児の受け入れを促進する。</p> <p>71人以上の大規模クラブについては、分割(複数化)し、クラブの規模の適正化を図る。</p> <p>また、放課後児童クラブの開設時間の18時30分以降までの延長を促進し、子育てと仕事の両立を支援する。</p>
指標	クラブ数・待機児童数・移設箇所数	延長実施クラブ数、受入障害児数、大規模クラブの分割、全児童対応クラブ数
初期値 (計画策定時)	16年度:クラブ数123クラブ、待機児童数122人、移設箇所数16箇所	16年度:延長クラブ数48クラブ、受入障害児童数52人、大規模クラブの分割一、全児童対応クラブ数一
目標値	21年度までに、クラブ数129クラブ、待機児童数0人、移設箇所数26箇所	21年度までに延長クラブ数120クラブ、受入障害児童数100人、大規模クラブの分割21箇所、全児童対応クラブ数61クラブ
21年度実績値	クラブ数112クラブ、待機児童数26人、移設箇所数3箇所	延長クラブ数117クラブ、受入障害児童数155人、大規模クラブの分割23箇所、全児童対応クラブ数69クラブ
達成状況 (17~21年度)	クラブ数112クラブ、待機児童数26人、移設箇所数32箇所	延長クラブ数117クラブ、受入障害児童数155人、大規模クラブの分割23箇所、全児童対応クラブ数69クラブ
21年度実施状況等	<p>■放課後児童クラブの全児童化を平成20年度から平成22年度までの3か年で体制整備を行うこととしており、平成21年度は全児童化対応を図るため、施設整備を31箇所行った。うち、既存クラブの老朽・狭隘化等により移設整備したものは3箇所であった(延べ32箇所)。</p> <p>これらの整備により、平成22年4月現在の登録児童数は7,791人(対前年比:8%増、567人)に増加した。待機児童については、平成22年4月現在では1クラブ9名まで減少している。</p>	<p>■平成20年度から放課後児童クラブの全児童化に取り組んだ結果、全児童化クラブ数は69クラブ(本年度50クラブ増)となり、開設時間を18:30以降まで延長したクラブは117クラブ(本年度21クラブ増)となった。</p> <p>また、児童数が70名を超えた23クラブについて分割を行った。さらに、障害児の受け入れに伴う加算を増額するなど、保育環境を整備したため、障害児数は155名(前年比30名増)受け入れた。</p>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(3) 放課後児童クラブ	政策分野1-(3) 放課後児童クラブ
「元気発進!子どもプラン」における事業名	全児童化のための施設整備	放課後児童クラブの運営体制の基盤整備
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 放課後児童クラブなどの充実

事業番号	145	146
事業名	児童放課後いきいき指導事業	放課後子どもプラン(総合的な放課後対策)の推進
事業概要	児童館、放課後児童クラブ等に、スポーツ、文化等の指導員を派遣し、子どもたちに生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動などの有意義で様々な体験や活動をさせ、望ましい人間形成を図るとともに、高齢者などの能力の有効活用を図る。今後、児童の健全な育成のため一層の事業充実を図る。	放課後児童クラブの全児童対策への転換により、全ての児童を対象とした放課後の居場所づくりを進める。あわせて、地域の協力等による様々な体験交流など、放課後児童クラブの活動内容の充実に向けた検討を進める。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17～21年度)	-	-
21年度 実施状況等	<p>■けん玉などの伝承遊びやスポーツ、読み聞かせなど幅広い分野の指導を行った。</p> <p>■実施件数:294件 ■参加人数:16,543人</p>	<p>【子ども家庭局】 全児童対策の先進都市からの情報収集。</p> <p>【教育委員会】 市民センターでの地域・子ども交流事業の実施</p>
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野1-(3) 放課後児童クラブ	政策分野1-(3) 放課後児童クラブ
「元気発進！子どもプラン」における事業名	「夏の教室(地域版)の実施」「放課後児童ヘルパーの設置」に統合	「夏の教室(地域版)の実施」「放課後児童ヘルパーの設置」「放課後ジュニアリーダープログラムの展開」に統合
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	教育委員会・生涯学習課 子ども家庭局・子育て支援課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ ひとり親家庭への支援

事業番号	147	148
事業名	北九州市ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭自立支援給付金事業
事業概要	母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活の安定を図るため、就学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により一時的に生活援助や保育サービスが必要なとき、生活を支援する者(家庭生活支援員)を派遣する。	母子家庭の母の就業を促進し、自立を支援するため、就業に結びつく可能性の高い資格習得に取り組む母親などに対し、受講料の一部助成や一定期間の生活費などを支給する。
指標	要請件数	-
初期値 (計画策定時)	16年度:120件	-
目標値	17年度までに要請件数132件	-
21年度 実績値	160件	-
達成状況 (17~21年度)	目標値達成 【参考】17年度 269件 18年度 269件 19年度 224件 20年度171件 21年度 160件	-
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■要請件数:160件 ■派遣回数:283件 	<ul style="list-style-type: none"> ■教育訓練給付金:7件 ■高等訓練促進費:110件
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野4-(2) ひとり親家庭への支援	政策分野4-(2) ひとり親家庭への支援
「元気発進！子どもプラン」における事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭自立支援給付金事業の推進
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ ひとり親家庭への支援

事業番号	149	150
事業名	母子福祉センター運営委託	母子寡婦福祉資金の利用促進
事業概要	母子福祉センターを中心に、各種相談事業、自立促進のための各種講座、就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図る。今後、講座内容のより一層の充実や関係団体等との連携強化を図る。	母子家庭の子どもたちが高等教育を受ける機会の保障や厳しい雇用情勢の中での母親の就労を確保し、母子家庭の経済的自立の促進及び生活意欲の向上を図るため、福祉資金の貸付を行う。
指標	-	件数
初期値 (計画策定時)	-	15年度:1,310件
目標値	-	20年度までに1,400件の資金貸付
21年度 実績値	-	907件
達成状況 (17~21年度)	-	17年度 1,076件 18年度 965件 19年度 847件 20年度826件 21年度 907件
21年度 実施状況等	<p>■延べセンター利用者数:8,194人 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般相談:1,189人 ・講習会:4,785人 ・特別相談:55人 ・生活指導強化事業:224人 ほか 	<p>■貸付状況 907件 (内訳・主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 修学資金 581件 就学支度資金 220件 技能習得資金 47件
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野4-(2) ひとり親家庭への支援	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進！子どもプラン」における事業名	母子福祉センター事業の充実	母子寡婦福祉資金貸付金制度の利用促進
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ ひとり親家庭への支援

事業番号	151	152
事業名	八幡母子寮の設置及び運営	児童扶養手当
事業概要	母子寮施設の住環境の改善を図るとともに、慢性的な満室状態の解消等を目的に、豊山、陣山両母子寮を統合して、新たに八幡母子寮を設置し、既設の小倉母子寮とともに児童の福祉に欠ける母子の自立を支援する。	父と生計を同じくしていない児童を監護する母等に対し、生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図るため、手当を支給する。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
21年度 実績値	-	-
達成状況 (17～21年度)	-	-
21年度 実施状況等	■平成21年度、年間措置延世帯:615世帯(広域入所委託分を含む)	■平成21年度受給者:11,662名(うち支給停止814名)(H22年3月末現在)
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野4-(2) ひとり親家庭への支援	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応
「元気発進!子どもプラン」における事業名	母子生活支援施設(母子寮)の運営	児童扶養手当
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・子育て支援課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ ひとり親家庭への支援

事業番号	355
事業名	母子家庭のお母さんのための就業促進強化事業
事業概要	母子家庭の母を対象として、就職に有利で、受講希望者の多い講座の新設・増設を行い、就業促進の強化を図る。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
21年度 実績値	—
達成状況 (17～21年度)	—
21年度 実施状況等	■平成20年度から、No.149「母子福祉センター運営委託」に統合。
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	—
「元気発進！子どもプラン」における事業名	—
備考 (特記事項)	
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 就労支援の推進

事業番号	153	154
事業名	ショートステイ・トワイライトステイ事業	再就職支援
事業概要	保護者等の就労や疾病、冠婚葬祭などによる緊急・一時預かりや保護者のリフレッシュなど、幅広いニーズに対応するため、「ほっと子育て」など他の関連サービスとの十分な連携を図り、利用しやすい環境づくりに努める。	子育て期間をキャリア・アップのために活用できるよう男女共同参画センター等で、出産、子育て後の再就職に役立つ資格・技能習得講座や講演会などを開催し、再就職を支援・促進する。
指標	定員数	—
初期値 (計画策定時)	16年度:ショートステイ16人、トワイライトステイ12人	—
目標値	21年度までに定員数 ショートステイ20人、トワイライトステイ15人	—
21年度実績値	定員数:ショートステイ20人、トワイライトステイ15人	—
達成状況 (17~21年度)	目標値達成(定員数:ショートステイ20人、トワイライトステイ15人)	—
21年度実施状況等	<p>利用希望者に対し、事業を実施している。</p> <p>■利用実績(延べ人数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ショートステイ:555人 ・トワイライトステイ:6人 	<p>■男女共同参画センター、東部及び西部勤労婦人センターにて27企画を実施した(参加者延べ4,278人)。</p>
「元気発進!子どもプラン」における位置づけ	政策分野2-(3) 子育ての悩みや不安への対応	政策分野1-(1) 働き方の見直し
「元気発進!子どもプラン」における事業名	ショートステイ・トワイライトステイ事業	「企業等におけるワーク・ライフ・バランス推進の支援」に統合
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・子育て支援課	子ども家庭局・男女共同参画推進部

子育て支援 【(6) 子育てと仕事の両立支援】

基本施策/ 就労支援の推進

事業番号	155
事業名	若年者就業促進事業
事業概要	若年者の就業を支援するため、概ね40歳までの若年求職者を対象に、専門の相談員による就業意識の向上や能力開発、具体的な就職活動に関する相談・助言、各種就職関連情報の提供、職業紹介等を実施する「若者ワークプラザ北九州」を設置し、地域の若年者の就業促進を図る。
指標	就職者数
初期値 (計画策定時)	18年度:748人
目標値	21年度までに就職者数900人
21年度 実績値	924人
達成状況 (17~21年度)	目標値達成 【参考】平成17年度 612人 平成18年度 748人 平成19年度 863人 平成20年度 857人 平成21年度 924人
21年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■延利用者数:16,563人 ■カウンセリング延利用者数:11,124人 ■セミナー等受講者数:1,091人 ■就職者数:924人
「元気発進！子どもプラン」における位置づけ	政策分野3-(3) 若者の自立支援
「元気発進！子どもプラン」における事業名	若年者就業促進事業
備考 (特記事項)	
担当(課)	産業経済局・雇用開発課